

# 児童養護施設の子どもに寄り添って

笹橋芳孝さん

(元名古屋市児童養護連絡協議会会長、元名古屋市民間  
児童入所施設連絡協議会会長)

## <プロフィール>

# 籠橋芳孝さん

昭和30年、岐阜県生まれ。大学卒業後、昭和47年に社会福祉法人和進奉仕会和進館児童ホームに就職、児童指導員として働く。平成7年にホーム長に就任。平成10年に全国児童養護施設協議会協議員、平成12年に愛知県社会福祉協議会児童ホーム部会副部長、平成13年に名古屋市児童養護連絡協議会副会長、名古屋市社会福祉協議会評議員、平成17年に名古屋市民間児童入所施設連絡協議会会長に就任。平成24年に和進館児童ホームホーム長を退任。和進館保育園園長に就任し、現在に至る。社会的養護、児童養護分野での大きな功績が評価され、これまでに様々な表彰（愛知県知事、全国養護施設協議会、名古屋市長、全国社会福祉協議会、厚生労働大臣）を受けている。



インタビュー日時：2024年12月11日  
聞き手：松村智史（人間文化研究科/都市政策研究センター）

松村 では、籠橋さん、どうぞよろしくお願ひします。

籠橋 よろしくお願ひします。

松村 籠橋さん、非常に名古屋市の社会的養護の分野でご活躍なさっておられましたけれども、今回のインタビューの趣旨がその公的文書には残っていないような、籠橋さん個人のこれまでの思いだとか、葛藤だとか、もしくは今後、後に続く職員たちへのメッセージってところで順番にお伺ひしていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

籠橋 お願ひします。

松村 初めに、プロフィール的なところを教えていただけますか。

籠橋 私は同朋大学という社会福祉学科を卒業しました、47年に。卒業するに当たって、児童養護施設があるということを知りまして、そこへ行ったんです。ボランティアとして。そうしたところ、子どもたちが、次はいつ来るのって。又、施設長さんは、「職員が2年間勤めて辞めていく人が多い」と嘆かれていた。

松村 そんなんですか。

籠橋 はい。というのはやはり、もう住み込みが皆、条件です。それで48時間どころか、何時間働いたでしょうか。休み

はほとんどないというような状況でした。それでも私は養護施設のほうに住み込みで、児童指導員として入ったわけです。

**松村** 和進館児童ホームですかね。

**籠橋** 児童養護施設は、児童福祉法第一種事業で国から頂ける措置費で運営されていますが、非常に少なく、食べるものも十分に与えられず、処遇に関しても十分ではなかったのです。私たちの給料も3万、4万という時代でした。職員もなかなか仕事をできない状況でした。

子どもたちは親元から離れて生活していますが、現在のような虐待ではなく、親の貧困、親のサラ金とか、養育放棄で子どもたちもすさんでいた時代でした。児童福祉というのは、1947年（昭和23年）ぐらいから始まりますので建物も古くなってきており、いろいろな箇所の修繕が必要ですが、業者に依頼することもできず、たえずトンカチとのこぎりを持って修理していた日々を思い出します。

**松村** その当時、入っている子どもたちってというのは、今、おっしゃったように貧困とか、親のサラ金とかで、養育困難な子どもたちが入ってくるケースが多かったんですか。

**籠橋** そうです。養育という困難のような、親がいないところもありましたし。

**松村** 乳幼児から、もう預けられるというか。

**籠橋** そうです。2歳から18歳まで。でしたけど、大体、15歳で巣立っていく。いかざるを得ない状態でした。



**松村** 多くの子どもたちは、もう高校には進学せずに中卒で働くところですか。

**籠橋** 措置費というのは高校進学までは見てくれなかったんです。公立ならばいいが、私立はお金がかかりすぎるから、駄目と。入所してくる子どもたちは学習能力が十分ついていない子どもが多かったです。家庭にいる時、学習できる環境が十分でなく、親の状況を窺いながら生活していたようです。施設に入所しても、生活の立て直しが優先で学習指導まで手が届かない状況で、学校へ行ってもお客さまですね。つらい時代だったと思います。

やはりその子どもたちには高校進学だけはさせたいと、私も名古屋市児童養護連絡協議会では、アフターケアの問題、子どもたちが施設から出てからどうなるのか？ やはり学習の機会を設けなければ、進学もさせてあげなければいけ

ないと話し合い、大学進学や高校進学の話をしてきました。

松村 どんなことを議論したんですか。

籠橋 やはり中学生のことですね。特に自立が難しいということで、子どもたちが、やはり15歳で社会へ出ていっても無理です。それも住み込みが条件になってくるんです。

松村 工事現場とか、そういう関係が多い感じですか。

籠橋 工場現場は、児童福祉法で禁止されていますので、そういうところではない職種を選んでいました。住み込みですから、子どもたちが希望する職種には就くことが難しいのです。15歳でアパート借りるにしても保証人もない、お金もない、親もあてにできない子どもがアパートを借りることはできません。又、借りたとしても子どもたちがそこに溜まって、騒いだりするようなケースもあったんです。そのようなことも含めて、15の春は、難しい時代でした。それから徐々に、高校進学というのもできるようになってきました。今ではもう、高校進学のみならず、大学進学というものもできるようになってきました。児童福祉法も18歳から22歳までと変化してきています。

松村 ここに至るまでは、本当に長い葛藤があったってことですか。

籠橋 長かったです。私が入ったのが昭和47年ですけど。50年から非常にこの児

童福祉というのが社会的に必要だということになってきたんです。

松村 50年というのは、児童福祉法ですか。

籠橋 児童福祉法の改正があったりしたんです。そのときに措置費というのですが、それが非常に低くて、大体、3年持てばいいところで。3年以上になると、賃金が上乘せになるから、施設が持ち出しになるんです。

松村 職員さんの給料に措置費が充てられていたけど、それがすごく低かったと。



籠橋 そうです。みんな辞めていく時代もありましたけど。だけどだんだんと良くなってきて、それまで本当にボーナスも、私、児童指導員1人、保育士が8人でやってきたんですけど。

松村 45人を見るために。

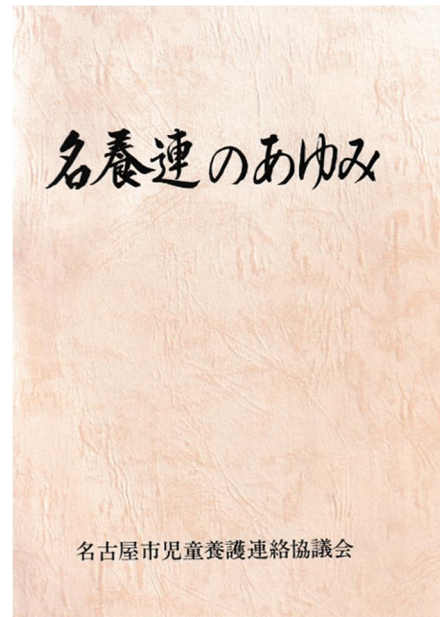
籠橋 そうです。24時間です。365日。

松村 休みなく。

籠橋 ということやってきました。措置費の人件費は、公立施設では公務員、民間施設は公務員とは違うとのことで、差がありました。ボーナスも現場の保育士さんには支給できても、私と施設長は、1~2 カ月遅れて支給されました。措置費の人件費単価が低いため、県の社会福祉協議会からお金を借りて支給してもらい、その借入れ金額は月々の措置費から少しずつ返金していくと時代でした。

松村 少しぶしつけな質問を許してほしいんですが、そういう状況で籠橋さん自身も周りから、持って2年って言われた中で、すぐに辞めようとかっていうふうに思われなかったのはなぜなんですか。

籠橋 やはり子どもたちが、先生いてっということ。やっぱり一緒に生活すれば、かわいいもので。いうことで、一緒にいろいろやっていたんです。これもそうですけど。



松村 ホーム長の籠橋さんは時間を見つけては施設内の修繕に取り組んできた、と記録に残っているんですね。建物自体が老朽化して、修繕とかをしなければならぬような所に集団生活をしていたという。

籠橋 そうです。それも1部屋に10人、20人寝るんです。

松村 今でこそ小規模化とか言われてますけど、それぐらいの人数だったですね。

籠橋 そうです。

松村 1部屋だと、分からないですけど、あまりプライバシーとかって、もう全然ないですね。

籠橋 もう、そんなん、全然ないです。仲が悪いとやっぱり、そこでは子どもはまたつらい思いして。施設へ来て良かつ

たっていうより、つらい思いをした子ども中にはいたわけです。

**松村** そうですよ。今、おっしゃったような、そのお金も十分でない、職員もいない中、大変なこと、たくさんあったんじゃないでしょうか。

**籠橋** ありました。子どもたちもいろいろあるものですから、夜、抜け出たり、喫煙で補導されたりするような子も結構、いて。それも夜中に警察から呼び出しがあるんですから。それも取り下げに行かなきゃいかんし。

**松村** 昭和40年代、50年代、いじめとか校内暴力とかシンナーとか、そういうこともあった時代ですか。

**籠橋** そうです。

**松村** そういうトラブルとかがあったときには、職員さんが深夜でも出て。

**籠橋** 親ですから、親代わりですから。措置権者というか。親ですから。当然、行かなきゃいかん。

**松村** それは大変でしたよね。

**籠橋** ですが、子どもですから、失敗するのは仕方ないと。失敗を繰り返して大人になっていくんだという信念でやってきましたから。そういう子どもと付き合いえば、いつか自立するだろうという思いで付き合い合っていましたから、子どもたちには。

そんな時代があって、私もこれ、いろんな所でいろいろ書いておるんですけど、養護施設だけが独自で一生懸命やっても何ともならんもんですから。私はいろんな方に協力していただく。それは実際に見ていただかないと、人は助けられません。私ども、なるべくボランティアとしてたくさんの人を入れ込んでいます。ボランティアというか、僕はサポーターと呼んでおるんです。というのはサッカーでもサポーターありますね。出ておれば、それなりに応援してくれるんです。頑張っておるときは応援してくれるんですけど、頑張らなければ、横向いてしまうということで、そういう言葉自体も加味しながら、施設の職員にはサポーターと。おまえたち、雑談したりなんかしとると、みんな、ボランティアの人、サポーターの人がもう横向いちゃうよと。だから一生懸命やって、それでもきんことはお願いすると。行政に対してもお願いしていくんだという姿勢を持っていました。

**松村** その地域の方たちがサポーターとして来るってお話だと思っんですけど。これもまた変な質問かもしれませんが、その当時、今以上に児童養護施設の子どもたちに対する偏見だとか、そういう見方もあったかもしれないと思っんですけど。どう地域の方たちにその児童養護施設に協力していただいたり、理解を得る上で、何か工夫したこと、心掛けたことありますから、他に。

籠橋 地域の役員になったり、小学校のPTAの会長をやったり、いろんなことをやりました。

松村 もう籠橋さん自身が。

籠橋 はい。

松村 施設員をしながら、自らの地域で、そういう要職にも就いて。

籠橋 そうです。何しろ、私は施設を理解してもら。それでできないことはいろんな方にお願ひする。ある1コマですけど、55年ぐらひかな、セラピストという職種が付いたんです。だけどセラピストを受けるにしても、子どもたちがセラピーを受ける部屋がないんです。大人数の部屋しかない。食堂しかない。そんな所で子どもが本当に自分の気持ちを打ち明けられるかということで、やっぱり1部屋欲しい。子どもが本当にじっくり相談をできるような雰囲気というのは、ちゅうことで。実はここに書いてあるように、私はアメリカのほうへ研修に行かせてもらったんです。その縁で、知り合った人が、日本へ来たときに籠橋さん、日本で名古屋でビジネスマンが何か社会貢献できんかというようなことを言うけど、どうだということで、今の国際学園、名古屋NISというんですけど、その職員と仲良くなりまして。アメリカのほうの人たちも名古屋に来るビジネスマンと親交を持ちまして。アメリカはある従業員が寄付すると、企業が同等の額を付けて寄付するというのが寄付のルールなんです。飛行機のボーイングが、い

いよということで、金を集めてくれました、ログハウスを造った。セラピー専用の。

松村 和進館のところに。

籠橋 はい。造って、子どもが少しでも心開けるように。そのセラピーの部屋を造るにしても、ログハウスを造ったんです。木で。それも業者に頼めば簡単なんですけど。それもみんなでやろうということで、大学生やら、ボーイングの職員やら、アメリカのそのボランティアの人たちが集まって、造り上げてくれたものです。いろんな人がそういう形で施設の子どもたちを応援してくれる、いうようなことで、社会的なものを持ち込んでいったんです。

松村 社会的ないろんな理解とか、協力。

籠橋 そうです。

松村 寄付とかですね。

籠橋 はい。その辺の協力と寄付がないとやっていけない時代でしたから。特にその辺を強調して動いていた時代でした。

松村 話それるかもしれないんですけど、児童養護施設によってはその運営方針とかによっては、あまりそういう、当時、積極的に外にその理解とか寄付とかっていうのを働き掛けないところもあったと思うんですけど。結構、籠橋さん自

身の中では最初からそういう外部からのその力というものを重視されていたということですね。

籠橋 はい、そうです。

松村 自分たちだけでは限界があるという。

籠橋 はい。私は何しろ、子どもたちのプライバシーの問題はあれですけど、見せるところはどんどん見せて、私たちはこうしているというところを社会的にアピールしないと、やはり児童養護というのは認めてもらえない。

これ、児童養護施設になったのは、昭和40年代かな。それまでは養護施設だったんです。

松村 養護施設。児童が付いてなかった。

籠橋 はい。養護施設というと、障害を持った子どもさんが、というようなことで大変ですねというようなこと。それで児童を付けて、児童養護施設になったんです。

松村 それは名古屋市だけでなく、もう児童福祉法でそうなった。

籠橋 そう。

松村 地域に開かれたというか、籠橋さんおっしゃったように、その児童養護施設は知らない人は一体、何してるんだろうみたいな、そういうところあります

ね。見せられるところは見せる、というスタンスを重視されてこられたんですね。

籠橋 そうです。はい。それでだんだんと子どもたちが大部屋から小さな所へということで、ちょうど私が何年だったかな、あれ。養護施設のほうも、これ、見ていただくと古い建物なんです。ですので、ちょうど平成元年に小規模をつくりました。それも国としては地域に小規模をつくってくれということでしたんですけど。地域にはなかなかそれだけの子どもを収容する所がないもんですから。その建物の中に、5つのブロック、6人ずつ。あと、15人が乳幼児のブロックで、小規模を造りました。

そのときに子どもだけが生活するっちゅうのはあれだから、うちは特養もやっていますので。年寄りと子どもと触れ合うっちゅうのもできんか、ということで。ここに2階に特養、29名の特養をつくって。

松村 同じ建物の中に。

籠橋 そうです。平成元年に造りました。今も地域のほうに小規模をつくろうという発想で動いております、法人として。

松村 特養と一緒にというのは、あまり私は聞いたことがなかったんですけど。そこも狙いとしては、さっき、おっしゃったようにいろんな人との触れ合いとかを重視したということですか。



籠橋 そうです。

松村 社会性だとか、コミュニケーションの機会とかっていうのを。

籠橋 監査で怒られるんですけど、「籠橋さん、看板は出さないで」って言われるんですけど。喫茶店。年寄りが上から降りてきて、コーヒー飲んだりするような、コーナーいうのを造ったんです。監査で、籠橋さん、看板出してもらったら、ちょっといかんよ、税金引っ掛かる。また措置費の中では困るからちゅうことで。看板も出さないで、結局、地域の方もお茶飲みに見えるんです。コーヒー1杯、200円ですから。

松村 でも、そこで地域の方がそこにやって来られて、また児童養護施設のことも知るし、触れ合ったりとかする。

籠橋 そうです。私たちの生活の中で動きも見ていただけますから。できないことは、そうじでも手伝おうとか、いろんなコミュニティーが伸びていくんです。

松村 そこは将来的にその子たちが育つから、その地域の中で暮らしていく上ではすごく生きてくる場所ですか。

籠橋 そうです。コミュニティーっていうのは、大事で。子どもたちの帰る場所。うちでは毎年、1月2日、けやきの会という会をつくって、卒園した子どもが帰ってきます。

松村 今もずっとそれはされている。

籠橋 今もやっています。

松村 卒業生、たくさんいらっしゃるんじゃないですか。

籠橋 おります。ですけど、来れない子は自立してやっているだろうし。来る子は、それなりにとってます。この辺も、それもやり始めたのが結局、子どもが卒園して、就職する。帰る場所がない。私の自宅のほうへ来とったんです、子どもが。先生、お茶漬けでもいいから食べさせて。うちの女房が何か作って、食べとったんです。それが1人、2人、これが5人、10人になってきて、もううちでは見れん。施設で見なきゃいかんということで、もう施設のほうで対応できるように変えていったんです。いろんなそういう思いはあります。

松村 また後で戻るかもですけど、先に進まさせていただくと、その児童養護施設を取り巻く環境って、本当にここ、籠橋さんが就職されてからものすごく変わってきたと思うんですけど。どういうふうに変ってきたっていう認識だとか、その要因としてどんなことがあるのか教えていただいてもよろしいですか。籠橋さん個人が感じていらっしゃる思いで結構です。

籠橋 やっぱり国の施策というのは非常に低かったということですね。社会福祉法人ですから、もう民間なんです。個人営業の施設なんです。国の費用がなけれ

ば、なかなか運営は難しいということ  
で。その辺も厳しい時代だったろうと思  
います。それがだんだんとこの児童福  
祉、特に虐待という問題が出てきてか  
ら、国が手を付けていただくようになって  
きておりますので。その辺が大きなあ  
れかな。

子どもたちも人権を守らなきゃいかん  
というようなことも変わってきておりま  
すので。子どもたちも割と近代化された  
建物の中で生活しているというのかな。

**松村** その子どもたちが入ってくる要因  
としては、最初、おっしゃったように戦  
後と、もちろん、戦災孤児からスタート  
し。その後、一人親とかが多かったと思  
う、養育できないとか。その後、虐待と  
かっていうのはいつ頃から入ってくる、  
背景として増えたような印象をお持ちで  
すか。

**籠橋** 虐待という言葉自体がなかったん  
です、私たちの当初は。50年代入ってか  
ら、虐待という言葉が出てきたんです。

**松村** てことは、児童相談所の一時保護  
だとか、里親児童養護施設の措置ってい  
うこと自体が、以前、あまりなかったと  
いうことですか。

**籠橋** いや、結構、ありました。ですが  
、やっぱり養護施設、教護院というの  
があつて。子どもたちも社会的にも厳し  
い状況というのかな。親があつても、面  
倒してもらえん、ほったらかしである  
し。嫌なことで子どもも結構、すさんで  
いた子が多かったです。

**松村** そもそも入所する場合には、どう  
いうプロセスというか、流れで和進館に  
行き着く子が多いんですか。

**籠橋** まず児童相談所が保護して、児童  
相談所からこれだけの施設がありますの  
で、空いている施設へ割り振るんです。

**松村** また後で、戻るかもですけども、  
今、一つ目と二つ目の質問を主に聞  
いたんですが。活動を進める中での手応  
え、やりがい、反対に苦労したところ、  
思い付くまま、ざっくばらんに教えてい  
ただけると。順不同で教えていただけ  
るとありがたいです。印象的なエピソード  
とかもあれば、ぜひ、それも教えてもら  
えれば。

**籠橋** 私がそういういろんな社会的な資  
源というか、そういうのを取り入れよう  
ということであると。私たちのしている  
ことを見ていただかなければならないと  
いうことで、やっていました。ですが  
、いろんな方々が支援してくださるよ  
うになってきたんです。今も、名養連と  
いう組織ですけど、若い職員がよその職  
員に会うと、籠橋さん、金もうけが上手  
だと。それといろいろ、子どもたちも行  
事つくったり、つくってあげたり、ドラ  
ゴンズの本拠地で野球の大会をや  
らしたり。それとフットサルでもマリ  
ーナのほうで毎年、やるようになってま  
す。いろんな方が私のしていること、し  
たいこと、協力してくださったという  
ことで非常にありがたいんです。この海  
の家一つにしてもいろんな人が協力してく

ださって。私も海の家やるだけになれば、あれですけど。子どもたちに何かやらしたりということで、地引き網をやる。30万かかるっちゅうんです。結局、人数が多いですから、何回もやるんで、30万かかる。どうする。名古屋市は、そんな補助金出せんとなると、30万どこかから集めてこなきゃいけない。いうことで金もうけが上手だって、うわさなんです。

松村 いや。寄付はどういう所からいただくことが多いんですか。

籠橋 個人だったり、企業だったりです。

松村 そういところの働き掛けも籠橋さんですか。

籠橋 そうです。やって、人脈というか、いろんな所で。ライオンズクラブとかロータリークラブも行きまして、そこでもいろいろお話しして。なるべく施設の子ども、施設にいたからできるんだと。家庭にいたらできんことも施設にいたからできるんだという、そういうことを子どもたちにもさせてあげたいという思いなんです。

松村 最近でこそ、何かいろんな社会経験の重要性、体験格差みたいなことを言われてますけど、その当時からいろんな社会経験を積ませたいという思いが、籠橋さん、おありだったんですね。

籠橋 あったですね。

松村 それはなぜなんですか。

籠橋 私たちの時代は、もうみんな、我慢する時代でしたけど。それに伴い、施設へ来て、親の愛情を注ぎ切れない子どもたちですから。何らかの形で施設にいて、「ああ…」というより、「施設だけ楽しい所だ」っていう、ちょっとした優越感を持てるようにしたい。みんな劣等感ばかりで。ある年頃になると子どもたちは自転車を買ってもらって、いろいろ乗るんですけど。施設の子は、その当初は自転車もそんな1人一つずつないもんですから。どこかへ行くには施設の子は後ろから走っていく。一般の子は自転車でということ。

松村 友達と遊びに行くにしても。

籠橋 そんなギャップがあったわけですから。少しでも何か楽しいことをさせてあげたいというのが思いです。こういう、海の家も、そのひとつ。



「海の家」50周年にあたって

名古屋市児童養護連絡協議会  
会長 籠橋 芳孝

名古屋市児童養護連絡協議会（名養連）は、児童福祉行政事務が地方自治法の改正により、愛知県から名古屋市へ移譲され、昭和31年に創設された。創設当時の児童収容施設は、児童養護施設をはじめ乳児院など、いわゆる養護に欠ける児童を対象とした施設が大半でしたが、時代の流れと共に施設も大きく変わってきました。又、施設加入も知的障害児施設、知的障害者授産施設等と増加し、多種多様な対応が求められてきました。

創設当時は、どちらかといえば施設職員の親睦や入所児童の行事を主体とした活動でしたが、昨今では、児童育成事業や施設職員の研修を中心とした事業内容へと、その活動は質、量ともに大変充実したものとなっています。このような中、名養連の事業の1つである「海の家」が開催50周年を迎える事ができました。昭和46年までは、児童養護施設の学齢児童を中心に愛知県知多半島野間海岸の旅館を利用し、「海の家」を開催していました。その時は船で野間に入った事、お米を持参していた事等、今では想像もできない「海の家」であったが、きれいな海、自然環境の地を求め、昭和47年より愛知県知多半島山海岸へ移動した。宿も旅館から民宿を利用することになり、3軒の民宿と契約し、心温まる理解のもとに、家庭的な雰囲気の中、海水浴を楽しんでいます。

「海の家」の50周年を回顧検討し、今後もこの「海の家」事業が、子どもたちにとって楽しい思い出の1ページとなるよう一層の努力と、皆様方のご支援を賜り、児童福祉の推進を図ると共に、名養連の事業が福祉活動の大きなウェーブの原動力になることを期待したい。

松村 海の家。興味深いですね。

籠橋 長年続けば、子どもたちは施設にいたとき、ここ、連れてきてくれた、第二のふるさと、そういうものにならんかというような思いでやってきたんです。

松村 本当、ユニークな取り組みというか、あまり全国的に聞かないんですけど。こういういろんな社会経験、確かに普通の家庭では、あまり、むしろ、やらないかもしれないようないろんな経験も積ませたいという。

籠橋 そうです。

松村 これは単独ではなくて、連合でやっているんですよね。籠橋さん、この会長でいらしたんですか。

籠橋 はい、会長をやっておりました。

松村 そうですね。

籠橋 会長も、名古屋市児童養護連絡協議会と名古屋市民間児童入所施設連絡協議会というのがあって。会長が同じだったんです。会長が1人で二つ、掛け持ちやとったんですけど。だけどそんな二つもやるとのおかしいということで、どっちかにしろっちゅうことで。私のときから、そうやって1人、どちらかが会長、2人おるわけです。

松村 すみません、この、名古屋市児童養護連絡協議会と、名古屋市民間児童入所施設連絡協議会の違いって何なんですか。

籠橋 名古屋市児童養護連絡協議会は、名古屋市の全ての児童養護施設が加入していますが、名古屋市民間児童入所施設連絡協議会は名古屋市の公立施設は加入していません。これは、予算要望の時だけの違いです。名古屋市の公立施設は措置費が公務員待遇ですが、民間児童入所施設は措置費が民間であるがゆえに格差が生じてしまいます。児童福祉に携わる職員としても同じ業務をしても差があることに不満も生じており、双方の協議会を通して、名古屋市の児童福祉の向上につながっていけば良いのです。

松村 数としては民間のほうが多いんですね。

籠橋 多いです。

松村 それは名古屋市だけ？ 一般的にそうなんですか。

籠橋 一般的にもそうです。全国的にもそうです。児童福祉法の中で、結局、児童養護というのは第一種事業なんです、社会福祉の中で。本来は国がやらなきゃいかん事業なんですけど、国がこれだけの施設を作ってやっていけません。特に民間に委ねるという形ですから。どこの都道府県においても民間の施設が多いです。そこへ公費が一応、導入されている。生活費、職員の賃金、事務費等。

松村 分かりました、ありがとうございます。そういうことなんですね。承知しました。続いて、本当に長年、取組を続けてこられたなかで、手応えとか、やりがいを教えていただけますか。

籠橋 私がやってきた中で、子どもたちが今も、卒業して、年に1度、集まるんですけど。やっぱりつらい思いをした子どもたちが自分のふるさとへ帰ってくる。自分一人じゃなくして、彼氏を連れてくる。結婚するよ、子どもが生まれたよっていうふうで、もう帰ってくる時がやっぱり一番、この子を支援できたんだ、ということですね。

松村 その子たちが自分で家庭を持ったりだとか、パートナーを見つけたりしたっていうときですかね。

籠橋 そのときでしょうね、一番、あれが。

松村 そこに至るまでは、多分、いろんな変遷があり、それをご覧になってきた

からこそ、そのとき何かほっとするっていうか。あるわけですね。

籠橋 そうです。親、木の上に立って見ると、書くんですけど。そこまではならんにしても、それらしきところまで持ってこれたというのは、私ども、児童福祉に携わった者については、一応、目的を達せられたのかなっていうふうに思います。

松村 その自立とかの関係でいうと、最近、いろんなその18歳で自立するのはちょっと無理っていうか。ちょっとずつ、確かに昔と比べれば伸びてはいるけれども、やっぱり依然として、大学進学率もそうですけど、ちょっと難しい状況にあるっていうご認識ですかね。

籠橋 そうです。私がやっているところではなるべく、大学に行かせると。もう高校で就職するっちゃうのは全国的にもまだ少ないんです。

松村 3割も行かないぐらいです、今。

籠橋 せめて大学行かせて、学歴だけでも付けさせることによって、何とか給料ももらえるだろうし、いうことで。それとか自動車の免許証を取らせる。それによって子どもが落ち着くんです。免許証を取ることによって。それまで本当にあちこち飛び回っていた子が免許証を持ったが故に落ち着いたっちゃうケースも結構、あります。

松村 それは免許証を取ることでどうなったんですか。

籠橋 だから免許を取ることによって、自分自身の責任感とかいうのも出てくるんじゃないですか。

松村 その一人前じゃないけど、なんか一人立ち。

籠橋 そうです。そういうものも資格として持ってもらうことによって、仕事があれば、運転手という仕事も出てくるだろうし。

松村 そうですよ。

籠橋 正直に、子どもが何らかの資格で食べていけるようなものになるといいなと思って。あとは親もない、兄弟もない、ないない尽くしの子どもですから。

松村 身寄りもない子どもたち。

籠橋 だからせめてそんなものも持たせてあげたいというのもずっと思っていたわけですから。

松村 本当に籠橋さんとしては、自分の子どものようなイメージだったんですか。

籠橋 そうです。私も、例えば、今度京都へ行くच्छゅうとなると、電話しますと、来てくれます。

松村 各地に子どもたちというか、卒業生がいるわけですね。

籠橋 はい。そう。



松村 今でも親交がある人も。

籠橋 あります。

松村 それは嬉しいですね。時代によって、子どもたちもいろいろ変化すると思うのですが、子どもたちとの関係づくりの仕方とかが変わったりとかっていうのは、ありますか？

籠橋 子どもというのは何かあったら喜んで飛び込んでくるんですけど。女の子、こんなんしたら、もうセクハラだのって、何とかいうことで、かえて子どもとの関係च्छゅうのが難しいच्छゅうのこと言ってます。

松村 今、確かに、その点、かなりそういう雰囲気になりつつありますね。

籠橋 人間関係がこれからどうなっていくのか、心配な点もありますけど。だけど、あくまで子どもは失敗して大きな

るんだというところですよ。私たち職員もそうですけど、入ったばかりで全てできんもんだから。職員にしても、失敗しながらプロになっていくんで。

うちも新人研修というのを法人でやるんですけど、最初、入って、もう、金の卵で来てもらっておるんで、ひよこなんだから、最初からそんなもん、何もできっこないから、失敗を恐れずにやって。失敗はこちらの責任で取るから、頑張ってるってやってよっていうことで。子どもにとっても失敗することで、次へ成長していくと思いますので。そんな目で見えます。

それによって、あまり腹も立たんです。同じ給料もらっとるからちゅうて、相手も不満があるだろうし。だから私、保育園へ行っとるんですけど、もう定年になったんですけど、保育園に行っと思って、「なんでできんの？」なんて言っとるんですけど、「おまえさん、この子がまだできんのは当たり前だし、これで明日できることになるかも分からんし。私たちはだんだんできることが少なくなってくるんだけど、子どもはできることが増えていくんだから。見れば失敗して、成長していくんだから、もうちょっとそれで見たら？ 腹立たんよ」ちゅうて言うんです。

**松村** 分かりました。籠橋さんのお話を伺っていると、和進館っていう、その一つの児童施設に対する思いだけじゃなくて、業界っていったら変かもしれないですけど、その児童養護施設全体に対する理解、社会からの理解だとか、寄付とか、そういう全体を底上げというか、何

かそういうところにも意識がすごく向いていらっしゃるように感じるんですけど。そこは何かご自身で心掛けていらっしゃるとか、あるんですか。

**籠橋** 私の時代はいろいろ助けていただく時代で、いろんな形で地域社会に対してアピールしました。ですけど、今では、措置費の単価も上がってきています。職員も増えていきますね。給料も上がってます。ですけど、やはり今までそれでいろいろな制度の中で措置費という国からの支援金が少なかったわけで。私はいろいろ皆さんに理解していただく、いうのが多かったんですけど。いや、今度は反対に社会施設であるから、地域に対してできること、これをしていかなきゃいかん。

**松村** 例えばどんなことですか。

**籠橋** 子育て支援とかですね。それこそ、子どもが親から離れなきゃいかん。その前に何か予防的なものがないか。もう最悪の状態になっちゃってから施設に来ますので。その前に施設が1泊させようかとか。ショート、短期でもいいから利用してもらおうとか。

**松村** ショートステイとかが増えたりってことですかね、今の話でいうと。

**籠橋** いうのも増やしていく。それとか子育て相談とか。セラピーとか。それとか自立してできない子どもたちをどこかで見るとか。というような施設ちゅうのは必要であると思う。

松村 児童養護施設が中心となって、地域の中での子育てを支援していく、と。そこは大きな転換点のような気がするんですけど。いつ頃からそういう感じなんですか。

籠橋 私ども、今、保育園なんですけど。今、去年、一昨年からかな、セラピーを入れました。これはまだ国が認めてくれてません。だけど保育園でもどうですかね、なかなか子ども言うこと聞かんとかいうことで、親はいっぱいなんです。生活もあるので、パートで働かなきゃ、時間で持てかなきゃいかんとかいうようなことで、親もいっぱいいっぱい。たまにはこういう子、どうしたらいいとか、困るとるけどどうなんだろうとか、そういうことでちょっとアドバイスすることによってほっとされる家庭もあるんです。そんなことをこれからはこの児童福祉の中では、今まで世話になったんだから、これからの時代は社会に対して恩返しするというか。社会貢献ができるようなスタンスも社会の中の1コマというか、利用できるようなものにしていく必要があると思います。

松村 今、おっしゃったその狭い意味での児童養護施設、和進館だけではなく、法人として保育園も含めて、その地域の子育ての恩返しってということですか。

籠橋 そうです。

松村 分かりました。それは大切なことですね。

籠橋 もう、私どもも一応、うちの法人としては理事で残っておるんですけど。よその法人に対しても私も理事で行ったりして、いろいろチェックしたり、予防的にこういうのをお願いするとか、この辺はおかしいぞというような形でやります。ある養護施設の理事やっておるんですけど、どうなんだろう、進学できる子は少ない、どうなんだ、というような形でもうちちょっと自立に向けて頑張ってもらわなきゃいかんちゅうような形です。

松村 分かりました。今、手応え、やりがい。苦勞って何か、今、おっしゃったこと以外に何かありますか。印象的な苦勞とか。

籠橋 今までですか。

松村 はい。

籠橋 やっぱり人の問題です。今と同じ。

松村 職員のマンパワーとかってという意味ですか。

籠橋 そうです。それから今、うちでもそうですけど小規模になると、保育士さんというか、ケアワーカーが家庭の主婦、また主夫、夫で、料理も作らなきゃいかん、洗濯もやらなきゃいかんようにしたんです。そうなってくると、なかなか、難しい人もあります。



松村 今、本当に日本全体が人手不足と  
かいらわれている中で、そういう。

籠橋 そういう人たちもやりがいのある  
ようなものにしていかなきゃいかんのだ  
けど、若い人たち、うちのほうでもいろ  
いろそういう経験がない方も多いよう  
で。

松村 少し配慮とかが要る、虐待経験と  
かがある子どもへの接し方だと、また普  
通のただの子育てしてました、だけの主  
婦だけだと、ちょっと違うようなところ  
もあったりしますね。

籠橋 違う。

松村 一定の研修だとかをしてやる感じ  
なんですか。

籠橋 だけど研修といっても、机上論で  
なかなか身に付かんです。現場に長いこ  
と勤めてなんぼちゅう事案と思いま  
す。先ほど言ったように、もう経験がも  
のをいいますから。本当にロボットじゃ  
ないですから、なかなか思うようにいか  
んし。そんないったら、かえって虐待が  
心配されます。だけど子どもは失敗して  
も大きくなっていくし。職員とて、失敗  
して一人前、プロフェッショナルになっ  
ていくんだというふうには思っています  
ので。

松村 子どもだけじゃなくて、職員に対  
してもその失敗を人は繰り返してどん  
どん大きくなっていくっていう。

籠橋 そうです。

松村 そういう大きな視点で見ていらっ  
しゃるんですね。

籠橋 そうしていかないと、なかなか。  
先ほど、取り組んできた中で、私も修繕  
なんかちゅうて言うんですけど、若い  
職員は見てますから。

松村 その姿をまた見てて。そうか。

籠橋 だからもったいない、子どもにあ  
め玉をもっと食べさせて、あれだったら  
自分でできることはやろうよって言え  
ば、職員もその辺で。今、もう、私、辞  
めて、他の後輩が本部長をやってますけ  
ど。結局、それも今では、修理などをす  
るようになったそうです。

松村 話それるかもですけども、児童養  
護施設って、その施設の維持とかも含め  
て、本当にいい意味での手作り感ってい  
うか、例えば病院とかだと別にお医者さ  
んとか看護師がまさか修繕とかしないじ  
ゃないですか。児童養護施設は自分たち  
の家と、ホームなんですかね。

籠橋 そうです。

松村 そういうのも含めて。

籠橋 やっぱ人間として生きていくた  
めに必要なことですから。環境整備も自  
分たちでやる。人がやってくれるわけじ  
ゃないし。

松村 でもその中だからこそ、一体感じゃないけど、なんかみんなで協力してやっていこうっていうのは生まれたりとかするんですかね。

籠橋 そうですね。

松村 お互いに信頼したりとか。

籠橋 そういう中で、いろいろ覚えていくんじゃないですか。仮に電気のコンセント、今、もうほとんどプラスチックでなっているんですけど。そこの所がよく壊れるんです、たまに。だけど私たちはプラグを切って、プラグを買ってきてプラスマイナス付けて、やり直すんです。

松村 そこから。自分たちで本当に。

籠橋 はい。

松村 その様子をまた、子どもたちも見ているわけですね。

籠橋 見てるし、その辺、知恵付いて、自分が家庭を持ったときに、籠橋さんやとったから、こうやったら直せるとか。

松村 そういう、本当に生きるすべというか。

籠橋 そう、そういうのも私たちが先に生まれた人間だったら、教えていくところはある。もう私たちも最近、こういうパソコンなんかは駄目ですけど。古いものは。保育園でもそうですけど、園長先

生、壊れましたって持ってくる。職員が付いてきて、「謝りなさい」、言うけど。子どもが遊んで壊れたんだから、このあれだからちゅうことで修理できる。1日預かる。次の日、直して、持ってきた子にどうぞ、大事に使ってね、というようなことでやっています。

松村 分かりました。続いて、抽象的で恐縮なんですけど、行政や社会に要望、期待したいことというところで。社会的養護の文脈ですとか、今の法人からの視点でも結構ですけれども。これまで、ぜひ、籠橋さん自身の経験や思いを踏まえて、行政や社会に要望、期待したいことを教えていただけますか。行政との関係は、結構、円滑だったんですか。名古屋市とは。

籠橋 名古屋市においては、割と児童養護については努力していただいておりますので。賃金は上がってきておるし。ただ、やっぱり職員の配置基準の見直しちゅうのは必要だろうと思います。それによって職員のほうも業務分担できる部分も結構、ありますので。

松村 余裕が出てきたりとか。

籠橋 そうです。それになると、お互いに児童の自立というか、支援に直接、充てる時間が増えれば、それだけ良くなるんじゃないかなと思っています。

松村 分かりました。最後の質問です。名古屋市で現在、またはこれから子育て支援、児童養護施設もそうですし、保育

園とか幼稚園もそうなんですけど、そういう方、若い後進に向けて、メッセージやエールをいただけますでしょうか。

**籠橋** 何しろ、有言実行というか。子どもたちがある程度、こういうふうにした、ああいうふうにしたと言え、必ずそれはしてあげるっちゅう。職員配置の問題もあるんですけど。私たちは常に社会のニーズに応じて前進しなきゃいかんと。それが私たちに与えられた職務であると思うんです。今日より明日、ということ、1歩でも2歩でも前に進んでいかなきゃいかん。これが社会が求めらるる姿だろうと。後戻りはしてはいかんということですね。でないと、社会で、措置というか、税金をもらっている以上、税金の使い方はどうなのかって問われるようなことにもなりかねるので。あそこなら、あそこの養護施設というか、名古屋の児童福祉は素晴らしいものだというためには、みんなが1歩でも2歩でも良くするように、力を合わせてやってもらうというのが必要かと思うんです。

**松村** 分かりました。本当に貴重なお話、ありがとうございました。



(了)